

令和5年11月27日付けで公表しました「令和5年度 神秘の紀伊半島を一周するFIT誘客事業」について、質問がありましたので回答します。

質問

紀伊半島周遊について、具体的に想定されているルートや、周遊の範囲はございますでしょうか。

また、三重県から和歌山県にかけての沿岸部だけではなく、紀伊半島の内陸部（三重県明和町・松阪市近辺より、一部奈良県を通過し、和歌山県海南市近辺を結ぶ東西の線上など）等も含まれますでしょうか。

回答

ルートや周遊の範囲については、「業務仕様書」の「2. 業務の目的」において、「紀伊半島の奥深い自然と人々の営みが育んだ世界遺産熊野古道などの文化的景観や、悠久の歴史を有し日本人の精神性を伝える伊勢神宮など、日本特有の伝統・文化・風俗を世界に伝え、自らの足と公共交通機関で紀伊半島を1周する旅のスタイルの魅力を発信すること」としていますので、沿岸部だけに限定する必要はなく、この点を踏まえて提案してください。